

令和2年3月定例会提出議案概要（記者発表資料）

- 1 招集告示日 令和2年2月18日
- 2 招 集 日 令和2年2月25日
- 3 提出議案件数 31件
予 算 22件
条 例 9件
- 4 議案等件名
 - 議案第2号 令和元年度西条市一般会計補正予算（第7回）
について
 - 議案第3号 令和元年度西条市介護保険特別会計補正予算
（第4回）について
 - 議案第4号 令和元年度西条市公共下水道事業特別会計補正
予算（第5回）について
 - 議案第5号 令和元年度西条市港湾上屋事業特別会計補正予
算（第1回）について
 - 議案第6号 令和元年度西条市壬生川財産区特別会計補正予
算（第1回）について
 - 議案第7号 令和元年度西条市後期高齢者医療保険特別会計
補正予算（第2回）について
 - 議案第8号 令和2年度西条市一般会計予算について
 - 議案第9号 令和2年度西条市国民健康保険特別会計予算に
ついて
 - 議案第10号 令和2年度西条市介護保険特別会計予算につい
て
 - 議案第11号 令和2年度西条市簡易水道事業特別会計予算に
ついて
 - 議案第12号 令和2年度西条市港湾上屋事業特別会計予算に
ついて
 - 議案第13号 令和2年度西条市ひうち地域振興整備事業特別
会計予算について
 - 議案第14号 令和2年度西条市土地開発事業特別会計予算に
ついて
 - 議案第15号 令和2年度西条市小松地域交流事業特別会計予
算について
 - 議案第16号 令和2年度西条市本谷温泉事業特別会計予算に

	ついて		
議案第17号	令和2年度西条市畑地かん水事業特別会計予算 について		
議案第18号	令和2年度西条市庄内財産区特別会計予算につ いて		
議案第19号	令和2年度西条市壬生川財産区特別会計予算につ いて		
議案第20号	令和2年度西条市後期高齢者医療保険特別会計 予算について		
議案第21号	令和2年度西条市水道事業会計予算について		
議案第22号	令和2年度西条市病院事業会計予算について		
議案第23号	令和2年度西条市公共下水道事業会計予算につ いて		
議案第24号	西条市ふるさとづくり寄附金条例について . . .	1	
議案第25号	西条市固定資産評価審査委員会条例の一部を改 正する条例について	2	
議案第26号	西条市手数料条例の一部を改正する条例につい て	3	
議案第27号	西条市乳幼児健康支援デイサービス施設設置及 び管理条例の一部を改正する条例について . . .	4	
議案第28号	西条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育 事業の運営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例について	5	
議案第29号	西条市ひうちクリーンセンター設置及び管理条 例の一部を改正する条例について	6	
議案第30号	西条市印鑑条例の一部を改正する条例について .	7	
議案第31号	西条市市営住宅設置及び管理条例及び西条市小 集落改良住宅設置及び管理条例の一部を改正す る条例について	8	
議案第32号	西条市小松地域交流施設整備基金条例を廃止す る条例について	9	

議案第24号 西条市ふるさとづくり寄附金条例について

(地域振興課)

1 提出の理由

西条市のまちづくりに共感し、ふるさととして大切に思う人々の寄附を通じて、寄附者の社会的投資を具体化し、もって多様な人々の参加による個性あふれるふるさとづくりに資することを目的として、所要の条例を制定しようとするものである。

2 概要

- (1) 寄附者の社会的投資を具体化するため、事業区分を列挙する。
- (2) 地域課題の解決のために市内で活動するNPO等の資金調達にふるさと納税を活用する。
- (3) 寄附金の全部又は一部を原資として、西条市ふるさとづくり基金を設置することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第8項の規定に基づき、基金の管理及び処分に関し必要な事項を定める。

3 施行期日

令和2年4月1日

議案第 25 号 西条市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する
条例について

(総務課)

1 提出の理由

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第16号)の一部が施行されたことに伴い、所要の条例改正を行おうとするものである。

2 概要

第6条第2項において引用している法律の題名及び条項について、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に、「第3条第1項」を「第6条第1項」に改める。

3 施行期日

公布の日

議案第 26 号 西条市手数料条例の一部を改正する条例について

(建築審査課)

1 提出の理由

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令（令和元年経済産業省・国土交通省令第 3 号）が施行されることに伴い、所要の条例改正を行おうとするものである。

2 概要

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 36 条に基づく住宅の省エネ性能の認定に係る申請手数料に、簡易な評価方法に対応した認定に係る申請手数料を追加する。

3 施行期日

令和 2 年 4 月 1 日

議案第 27 号 西条市乳幼児健康支援サービス施設設置及び管理
条例の一部を改正する条例について

(保育・幼稚園課)

1 提出の理由

集団保育及び家庭での保育が困難で、病氣中又は病氣回復期における児童の病児・病後児保育の拡充を図るため、所要の条例改正を行おうとするものである。

2 概要

- (1) 条例の題名について、「西条市乳幼児健康支援サービス施設設置及び管理条例」を「西条市病児・病後児保育施設設置及び管理条例」に改める。
- (2) 施設の名称について、「西条市乳幼児健康支援サービス施設」を「西条市病児・病後児保育施設」に改める。
- (3) 病児の定義に関する規定を加える。
- (4) 対象児童の上限について、「小学校の第3学年まで」を「小学校の第6学年まで」に改める。

3 施行期日

令和2年4月1日

議案第 28 号 西条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
について

(保育・幼稚園課)

1 提出の理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和元年内閣府令第 7 号）及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和元年内閣府令第 8 号）が施行されたことに伴い、所要の条例改正を行おうとするものである。

2 概要

- (1) 条例中の支給認定に関する用語を教育・保育給付認定に関する用語に改める。
- (2) 幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取扱いを変更する。
- (3) 連携施設の確保義務の緩和及び免除に関する規定を加える。

3 施行期日

公布の日

議案第29号 西条市ひうちクリーンセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

(衛生課)

1 提出の理由

西条市ひうちクリーンセンターの施設の更新に伴い、所要の条例改正を行おうとするものである。

2 概要

西条市ひうちクリーンセンターが処理する一般廃棄物に「生ごみその他の資源化可能な有機性の廃棄物で規則で定めるもの」を加える。

3 施行期日

令和2年4月1日

議案第30号 西条市印鑑条例の一部を改正する条例について

(市民生活課)

1 提出の理由

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）が施行されたことに伴い、所要の条例改正を行おうとするものである。

2 概要

成年被後見人について、意思能力を有する場合は、印鑑登録を受けることができるように登録資格に関する規定を改める。

3 施行期日

公布の日

議案第 31 号 西条市市営住宅設置及び管理条例及び西条市小集落改良
住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

(施設管理課)

1 提出の理由

民法の一部を改正する法律(平成29年法律第44号)が施行されることに
伴い、所要の条例改正を行おうとするものである。

2 概要

- (1) 西条市市営住宅設置及び管理条例(平成16年西条市条例第194号)及
び西条市小集落改良住宅設置及び管理条例(平成16年西条市条例第19
5号)において、敷金を、未納の家賃と損害賠償金のほかに原状回復費用等
の未履行債務の弁済に充てることができる旨を規定する。また、修繕費用に
関する規定について、入居者に修繕費用の負担を求める場合には、その内容
を具体的に定めることとするように改める。
- (2) 西条市市営住宅設置及び管理条例において、不正入居者に対して請求す
る損害賠償金について、その算定に用いる利息の利率を「年5分の割合」か
ら「法定利率」に改める。

3 施行期日等

令和2年4月1日。ただし、同日前に到来した支払期に係る改正前の西条市
市営住宅設置及び管理条例第42条第3項に規定する利息については、なお
従前の例による。

議案第 32 号 西条市小松地域交流施設整備基金条例を廃止する条例
について

(観光振興課)

1 提出の理由

西条市小松地域交流施設整備基金の全部を処分し、小松地域交流施設の整備事業に充当するため、条例を廃止しようとするものである。

2 概要

西条市小松地域交流施設整備基金条例(平成28年西条市条例第19号)を廃止する。

3 施行期日

令和2年3月27日